

A 母体健康増進支援事業

【保健・疾病対策課】TEL:018-860-1422

妊娠期からの歯と口腔の健康保持増進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成します。

妊婦さんご自身のお口の管理と、将来生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防のため、妊婦歯科健診を受診し、治療や保健指導を受けることをお勧めします。

B 幸せはこぶコウノトリ事業

【保健・疾病対策課】TEL:018-860-1422

不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険外診療である体外受精及び顕微授精に要した治療費の一部を助成します。



C 不妊とこころの相談センター

【保健・疾病対策課】TEL:018-860-1422

不妊に関することで、迷ったり、悩んだり、こころが痛んでしまったときの相談窓口です。男女を問わず利用出来ます。お気軽にご相談ください。

場所◎〒010-8543 秋田市広面字蓮沼44-2 秋田大学医学部附属病院1階 産科婦人科外来内 相談担当者◎医師・助産師・看護師/臨床心理士(第1・3水曜日の面接相談)

相談種別	相談内容	相談時間	相談					電話番号	
			月	火	水	木	金		
面接相談 (予約制)	不妊・不育に関する検査、治療、費用等についての相談	午後2時～4時	●	/	/	/	/	●	面接相談予約専用電話 TEL(018)884-6666 電話受付/月～金曜日 午前9時～午後5時
	不妊・不育にともなう心理的な相談	午後2時～4時	/	/	臨床心理士(第1・3のみ)	/	/	/	
電話相談 (予約不要)	不妊・不育に関する相談(全般)	正午～午後2時	/	/	●	/	/	●	電話相談専用電話 ※相談時間以外に対応できません TEL(018)884-6234

※面接相談では、検査や治療は行いませんのでご了承ください。 ※電話通話料、駐車料金は自己負担となります。
※面接相談は、1時間程度で、各曜日とも2組まで相談できます。 ※面接・電話相談とも祝日および12月29日～1月3日は実施していません。

D 女性健康支援センター

【保健・疾病対策課】TEL:018-860-1422

月経のこと、性のこと、避妊や性感染症のこと、思いがけない妊娠のことなど、気になることは気軽に相談してください。秘密は守ります。

TEL090-6454-1334

※秋田県助産師会に委託しています。
※12/29～1/3と祝日は対応していません。

月・水・金/10:00～20:00
火・木/10:00～16:00

akitajoseikenkou@yahoo.co.jp

※メールは月・水・金16:00～20:00に返信

E ネウボラ(子育て世代包括支援センター)

【次世代・女性活躍支援課】TEL:018-860-1553

安心して産み育てられる環境づくりのため、妊娠期から出産後の子育て期にわたるまでのあらゆる相談に応じ、継続的にサポートする、ネウボラ(子育て世代包括支援センター)の設置を進めています。



ご相談ください

F 認定こども園・保育所・地域型保育・幼稚園

【教育庁幼保推進課】TEL:018-860-5126

1 すべての秋田っ子に対し、質の高い教育・保育を提供
「秋田の子どもの健やかな成長のために～はじまりは乳幼児期から～」をコンセプトに、就学前施設への研修機会を提供しています。

各施設では、子どもの主体性を尊重し、豊かな生活や遊びにより、自ら学ぼうとする、小学校以降の学習の基礎を育成しています。



好きな遊びに夢中になる子どもたち



ふるさとの自然をフィールドにした遊び

2 認定こども園で増える保育の選択肢

- ①保護者が働いている・いないにかかわらず利用が可能
- ②少子化の中でも集団活動・異年齢交流に大切な子ども集団の保持
- ③充実した地域の子育て支援事業の提供

G 病児・病後児保育などの多様な支援

【教育庁幼保推進課】TEL:018-860-5127

子育て家庭のニーズに応えるために、多様な保育を実施しています。

- ①病児・病後児保育…保育所等に通うお子さんが病氣中または病氣の回復期で、集団保育ができないときに病院等に併設された施設で看護師と保育士が一時的にお子さんを預かります。(小学生対応の施設もあります。)
- ②一時預かり…仕事や通院、冠婚葬祭など、一時的にお子さんのお世話ができなくなったときに、保育所等でお子さんをお預かりします。
- ③延長保育…保育所等に通うお子さんを通常の利用時間をこえてお預かりします。
※利用方法や利用料など、詳しくはお住まいの市町村や施設へお問い合わせください。

H 放課後児童クラブ(学童保育)

【次世代・女性活躍支援課】TEL:018-860-1553

保護者が勤務等により日中家庭にいない小学生に対し、授業の終了後や長期休業期間等に遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成や保護者の子育てと仕事の両立を支援します。

※登録制のクラブです。利用方法や利用料など、詳しくはお住まいの市町村や施設へお問い合わせください。

